

○北九州工業高等専門学校数理・データサイエンス・AI教育プログラム履修規則

令和4年3月10日 規則第7号

(趣旨)

第1条 この規則は、北九州工業高等専門学校（以下「本校」という。）における数理・データサイエンス・AI教育プログラム（以下「教育プログラム」という。）の実施に関し、必要な事項を定める。

(教育目的)

第2条 教育プログラムは、全学生の数理・データサイエンス・AIへの関心を高めることで、様々な分野において重要視されている数理・データサイエンス・AIの基礎的能力の育成、かつ、意欲ある学生に対して自らの専門分野に応用できる力を修得させることを目的とする。

(履修対象者)

第3条 教育プログラムの履修対象者は、本校の本科に在籍する学生とする。

(履修手続き)

第4条 教育プログラムの履修手続は、授業科目の履修に係る登録手続をもって当該手続とする。

(授業科目)

第5条 教育プログラムを構成する授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

(修得レベル)

第6条 教育プログラムの修得レベルとして、基礎的素養を修得する「リテラシーレベル」を設ける。

(修了要件及び修了証書の授与)

第7条 校長は、教育プログラムにおいて、第5条に定める授業科目を全て修得した者を修了者とし、修了書（別記様式）を授与する。

2 教育プログラムの修了の認定は、教務委員会において行う。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この規則は、令和4年3月10日から施行し、令和3年度入学者から適用する。

別表（第5条関係）

科目名	学年	単位数
工学基礎 I	1年	2
情報処理 I	1年	2
現代社会	3年	2

修了証

氏名 ○○ ○○

生年月日 年 月 日生

上記の者は、北九州工業高等専門学校において「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」を修了したことを認める

年 月 日

北九州工業高等専門学校長

氏名 印